

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年3月30日

金曜日

号外(17)

目次

告示

○富山県立山カルデラ砂防博物館の観覧料の額についての一部改正

1

告示

富山県告示第190号

富山県立山カルデラ砂防博物館の観覧料の額についての一部改正について

富山県立山カルデラ砂防博物館の観覧料の額について（平成10年富山県告示第291号）の一部を次のように改正し、平成30年4月1日から施行する。

平成30年3月30日

富山県知事 石井 隆 一

表中

大学の学生及びこれに準ずる者	200円
一般	320円

を

一般	320円
----	------

に改める。

(砂防課)

